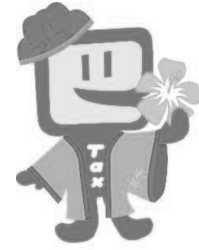


## 鶴見税務署事務スタッフ

## 3月までの短期募集



- ★ 時給 : 1, 120円 交通費は、原則として実費相当額を支給
- ★ 資格等 : スマートフォン及びパソコン操作ができる方
- ★ 仕事内容 : ①確定申告書会場におけるスマートフォン及びパソコンの操作補助等  
②窓口での受付・案内
- ★ 雇用期間 : 令和5年1月～3月(原則として月曜日から金曜日までの週5日間)
- ★ 雇用時間 : A 8時30分から15時00分(実働5時間半、休憩時間1時間) B 9時00分から15時30分(実働5時間半、休憩時間1時間)  
C 9時30分から16時00分(実働5時間半、休憩時間1時間) D 10時30分から17時00分(実働5時間半、休憩時間1時間)  
E 8時45分から13時00分(実働4時間15分、休憩時間なし) F 12時45分から17時00分(実働4時間15分、休憩時間なし)
- ★その他
  - 面接日を決定いたしますので、事前に電話連絡をお願いいたします。
  - 面接時に履歴書(直近3か月以内に撮影した写真付)及び本人確認書類(運転免許証等)を持参してください。
  - 応募者多数の場合、応募受付を早めに締め切ることがありますのでご了承ください。

## 【連絡先】

電話 045-521-7141(内線 303) 担当者 総務課 吉国(ヨシクニ)

※ 自動音声案内で2番を選択した後、電話交換手に「非常勤職員募集の件」とお伝えください。

※ 受付時間 8時30分から17時(土・日・祝日を除く)

※ ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。



## ご加入しませんか？ 小規模企業共済に！

小規模企業共済制度とは…

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)又は会社等役員の方が事業を廃業、退職された場合に生活の安定や事業の再建を図るために資金をあらかじめ準備しておくための共済制度です。



節税や将来の備えに…と思っている方必見！！

毎月の掛金は、1,000円～70,000円で加入できます。500円刻みでいつでも増減額できる共済です。

運営は独立行政法人中小企業基盤整備機構  
お問い合わせ・お申込み ☎ 045-521-1145  
鶴見青色申告会 総務課 担当まで

小規模共済

検索